

発動指令電源の扱いについて

2024年6月27日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

※本検討会は、資源エネルギー庁と電力広域的運営推進機関の共同事務局により開催している。

- 発動指令電源の導入上限の扱いに関しては、第55回の本検討会において、「**導入上限の設定を維持し、上限超過時に同一価格札については実効性の達成率に応じた優先約定を導入する**」方向で、**実効性テスト結果の対象、達成率の集計単位、適用するタイミング、新規参入者等の扱い等**について検討を行うこととしていた。
- また、具体的な**実効性達成率の算定方法含め諸条件の検討**を行った。

3. 発動指令電源の扱いについて

21

④アンケート・ヒアリングの結果より

- 導入上限を上回る量が応札される状況において、**導入上限を撤廃**すると調整係数によって、応札した札の期待容量の評価がより下がるため、**全ての発動指令電源事業者が希望している状況ではなかった。**
- アンケートでは、導入上限を撤廃することに関しては賛否が分かれたが、**導入上限を維持し、上限超過時に同一価格札については実効性テストの達成率（過去実績）に応じて優先的に約定する案（以下、同一価格時の実効性約定）**については、ルール次第では望ましいとする回答も含め、**多くの賛成**があった。
- また、事業者へのヒアリングでは、導入上限を上回る量が応札される要因は、実際の発動指令電源の獲得リソースの拡大ではなく、**応札時のあらかじめの枠取りによる部分が大きい**と各事業者が考えている。また、これまでの実効性テストの結果から見ても、実際に獲得をできたリソースの容量は、応札上限容量に達していないことから、**この枠取りがさらに大きくなることで上限に達し、想定以上に調整係数が低くなる状況は望ましくない**と思われる。
- このため、まずは応札時に**枠取りをすることがないような仕組み**が必要と考えられる。
- 「**同一価格時の実効性約定**」の案は、**枠を取り過ぎると実効性テストの達成率が低くなり、後のオークションで不利**となるため、**枠取りを抑制する効果**もあると考えられる。
- ただし、この案を採用する場合には、**①どの実効性テスト結果を対象とするか、②達成率の集計単位（事業者単位、応札単位等）、③導入するタイミング、④新規参入者等の扱い、等について検討をしていく必要がある。**（※次回以降に検討）

第55回容量市場の
在り方等に関する検
討会資料より

第55回容量市場の
在り方等に関する検
討会資料より

3. 今後の進め方

⑤同一価格時の実効性約定について（対応案やメリット・デメリットの確認）

■ 本案を深掘検討する際は、以下のような具体的内容についてメリット/デメリットを確認し、対応案を検討する。

条件項目		対応案	メリット／デメリット
①実効性テスト結果の対象	最新の実効性テスト結果		
	直近3回分の実効性テスト結果		
②集計単位	リスト単位		
	事業者単位（エリア毎）		
	事業者単位（全国）		
③導入の タイミング	2024年度メインAX（対象実需 給年度2028年度）		
	2025年度メインAX （対象実需給年度2029年 度）		
④新規参入の扱い			

次回以降に検討

- 第55回の本検討会において、「実効性達成率に応じた優先約定」とする仕組みに関して、様々な視点からご意見をいただいた。

【達成率の対象となる容量】

- 達成率の対象とする容量にリスト未提出分の退出量も含めるということでそちらの方が合理的であり、安心した。実効性テストの前に出せば大丈夫と誤解されないような表現としていただきたい。

【応札容量への影響】

- この成績に依存して、本来100の容量に対して**応札を50に絞ることになれば**、達成率が高くなりそれは望ましい面があるかもしれないが、同じリソースの中で供給量が減って、容量市場の価格が高くなり、事業者だけが幸せになり、消費者だけが不利益を被ることがないか。これはとても上手く機能する可能性もあると思うが、とてもカルテルチックな効果をもたらしかねないと懸念する。

【新規参入者の扱い】

- 新規参入者の実績を例えば100%とみなすやり方とした場合、既存事業者が名前を変えて新規事業者として参加することにつながると良くない。一方で、平均とみなすやり方とした場合、平均よりも高い事業者でかなりの程度埋まってしまうことで、新規参入者の落札の可能性が下がることになる、新規参入者へのディスアドバンテージにもなる。
- 新規参入者が、まだ慣れていない状態で達成率が低く、その後ずっと浮上できない格好になり、一定の達成率の事業者で市場を占拠し続ける既得権益化してしまう効果があるのではないかと懸念する。

【導入時期】

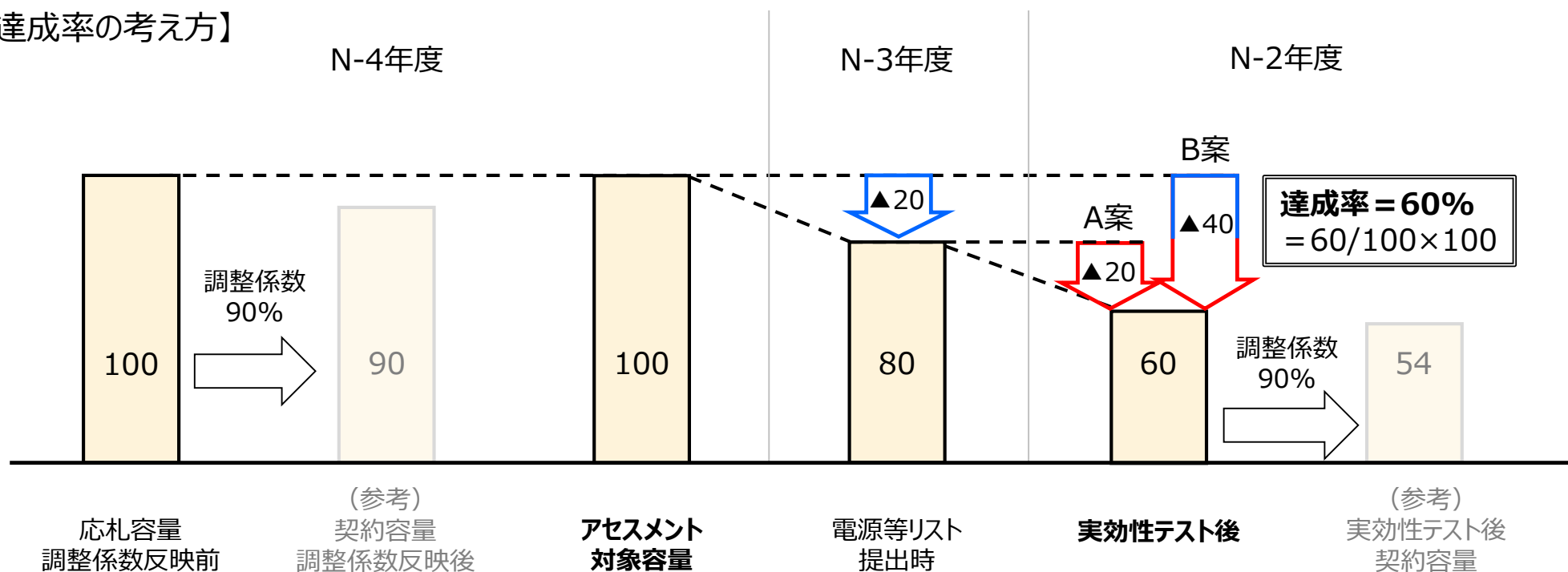
- 実効性テストの達成率に応じて、優先約定を考える場合でも、先ほど議論があった新規参入者の扱いをどうするか、そのほかにもあると思うが、難しい課題だと認識しており、丁寧に議論を進めていただきたい。

2. 発動指令電源の優先約定の条件（上限超過時の同一価格札）

（1）達成率の算定対象となる容量

- 各年度の達成率については、容量が変わるタイミングとして、**A案：実効性テストのみとするか、B案：リソースのリスト未提出分も含める**かの2案が考えられるところ。応札時の枠取りを抑止する観点から、リスト未提出分も含むとする（B案）としてはどうか。
- また、実効性テスト結果には、追加オークションへの参加を前提とした**アセスメント対象容量を超える実績や新規リストでの実績も存在**するが、落札時点で契約した**アセスメント対象容量に対して適切に対応を求める**観点から、メインオークションで約定した**アセスメント対象容量で算定**することとしてはどうか。（アセスメント対象容量を超える場合はリスト毎に100%として算定）

【達成率の考え方】



2. 発動指令電源の優先約定の条件（上限超過時の同一価格札）

5

（2）集計単位

- 集計単位については、**A案：応札単位、B案：事業者単位（エリア別）、C案：事業者単位（全国）**とすることが考えられる。
- 実効性テスト結果参照年度とオークション参加年度で、応札単位が一致しているとは限らないため、**A案およびB案とした場合、多くの単位で実績なしとなる可能性があること、また、達成率は事業者の応札行動に因る**ところがあると考えられることから、**C案：事業者単位（全国）**としてはどうか。

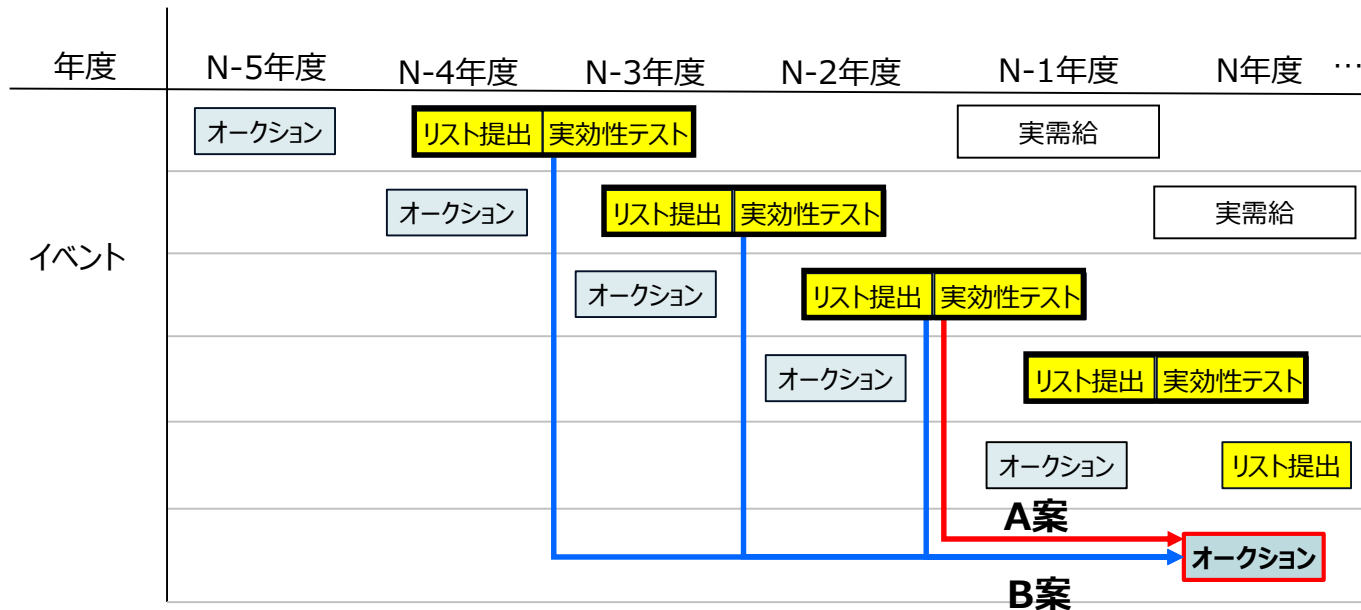
	A案：応札単位	B案：事業者単位（エリア別）	C案：事業者単位（全国）
イメージ図	実効性達成率 オークション時 【X社】エリアA 応札①:100% 応札②:80% 【Y社】エリアA 応札①:90% 応札②:70% 【X社】エリアB 応札①:80% 応札②:60% 【Y社】エリアB 応札①:100% 応札②:70% 優先順位: エリアA X社 応札①: 100% Y社 応札①: 90% X社 応札②: 80% Y社 応札②: 70% 優先順位: エリアB Y社 応札①: 100% X社 応札①: 80% Y社 応札②: 70% X社 応札②: 60%	実効性達成率 オークション時 【X社】エリアA 達成率: 90% 応札①: 100% 応札②: 80% 【Y社】エリアA 達成率: 80% 応札①: 90% 応札②: 70% 【X社】エリアB 達成率: 70% 応札①: 80% 応札②: 60% 【Y社】エリアB 達成率: 85% 応札①: 100% 応札②: 70% 優先順位: エリアA X社: 90% Y社: 80% 優先順位: エリアB Y社: 85% X社: 70%	実効性達成率 X社 達成率: 80% エリアA 応札①: 100% 応札②: 80% エリアB 応札①: 80% 応札②: 60% Y社 達成率: 82.5% エリアA 応札①: 90% 応札②: 70% エリアB 応札①: 100% 応札②: 70% オークション時 優先順位: エリア共通 Y社: 82.5% X社: 80%
特徴	・リスト内容が異なる場合に実績がない ・管理する件数がかかなり多くなる	・新規エリアに参加する場合に実績がない ・エリア毎で優先順位が変わる	・事業者としての評価となる ・エリア共通での優先順位となる

2. 発動指令電源の優先約定の条件（上限超過時の同一価格札）

（3）集計の対象年度とオークションの関係

- N年度のオークションにおいて参照する実効性テスト結果は、**A案：最新の1年度分**や**B案：複数年度分**（例えば3年度分）とすることが考えられる。
- A案は、特殊要因で実績が左右されやすいが、最新の实効性結果が速やかに反映されるメリットがある。一方、B案は、特殊要因は複数回で左右されにくくなるが、実効性の改善が反映されにくくなる。実効性テストには再テストを含めると最大3回の実施機会があり、この中で特殊要因の影響は低減できることから、**実効性結果が速やかに反映されるA案：最新の1年度分を参照**することとしてはどうか。
- また、最新1年度分とすることで、**優先順位の固定化や成績上位者の寡占化等を比較的回避**できると考えられる。

【N年度実施のオークションにおいて対象とする実効性達成率のイメージ】



N年度実施のオークションにおいて、次のタイミングで実施した実効性テストの実効性達成率を採用
A案：N-1（赤線）
B案：N-1, N-2, N-3（青線）

2. 発動指令電源の優先約定の条件（上限超過時の同一価格札）

（4）達成率の算定式

- これまでお示した条件を踏まえ、**事業者毎に最新の1年度分のメインオークションの契約時点のアセスメント対象容量と、実効性テスト後のアセスメント対象容量から実効性達成率*を算定し、約定処理における落札電源の決定に用いることとなる。**

* 実効性達成率（%）

= Σ （当該事業者の実効性テスト後のアセスメント対象容量）※1※2

÷ Σ （当該事業者のメインAX契約時点のアセスメント対象容量）※2 × 100

※1：実効性テストにおける発動実績が、実効性テスト実施時のアセスメント対象容量を超える契約は、アセスメント対象容量をテスト結果とする

※2：発動指令電源のアセスメント対象容量は調整係数反映前の容量

2. 発動指令電源の優先約定の条件（上限超過時の同一価格札）

(5) 適用のタイミング

- **適用のタイミング**については、この仕組みは発動指令電源の実効性を高める効果を期待していることを踏まえると、**早い段階で適用することが望ましい**と考えられる。
 - **今後行われる実効性テスト**としては、対象実需給年度2026年度分について**2024年度夏季・冬季を予定**しており、その結果が確定した後、**最短で翌年度のメインオークションの約定処理から適用が可能**となる。
 - ついては、**2025年度のメインオークションの約定処理から適用**してはどうか。
- (なお、2024年度メインオークションにおいても、将来の実効性達成率に影響するため、応札容量の枠取り防止の効果は期待できると考えられる)

【適用のタイミングのイメージ】

対象 実需給年度	業務実施 年度	2023年度	2024年度		2025年度
		(2024年度実効性テスト)			(2025年度メインオークション)
2026年度		2月末 電源等リスト の登録	7月～9月 実効性テスト (夏季)	12月～2月 実効性テスト (冬季)	
2029年度 (2025年度メインオークション)				市場退出量 の確認	10月頃（仮） 約定処理

2. 発動指令電源の優先約定の条件（上限超過時の同一価格札）

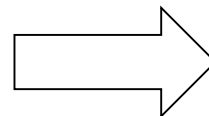
（6）新規参入者の扱い

- 新規参入者は実効性達成率の実績が存在しないことから、市場管理者側で設定する必要がある。新規参入の障壁とならないよう配慮した案としては、**A案：全事業者平均の実効性達成率と設定**するか、**B案：平均より高く（例えば100%等）設定**する案が考えられる。
- **B案は、新規参入が促進されるメリットはあるが、既参入事業者が別名で新規参入するといった事象が生じた場合には公平な競争環境を歪める虞**がある。企業形態は様々であり同一事業者かどうかの特定は現実的ではないという中で、このような事態は避ける手立てが別途必要となる。
- **A案は、定性的には成績上位事業者による寡占化につながる等の懸念**があるものの、導入上限は実際の供給力の2倍程度と、**現時点では十分な枠が存在しているため、平均と設定された新規事業者が参入できない可能性は低い**と考えられる。
- 以上から、参入障壁とまではならない範囲において、新規参入者が過度に優先されることがない、**A案：全事業者平均※の実効性達成率※と設定**してはどうか。

※全事業者の加重平均を想定

N-1年度実効性テスト

実効性達成率（テスト後/契約時点）		
A事業者	: 100/100	(100%)
B事業者	: 160/200	(80%)
C事業者	: 15/ 25	(60%)
D事業者	: 20/ 50	(40%)
全事業者平均	: 295/375	(79%※)
※全事業者の加重平均により算出		



N年度オークション

約定処理における優先順位	
A事業者	: 100%
B事業者	: 80%
E事業者(新規)	: 79%
C事業者	: 60%
D事業者	: 40%

第55回容量市場の
在り方等に関する検
討会資料より

3. 発動指令電源の扱いについて

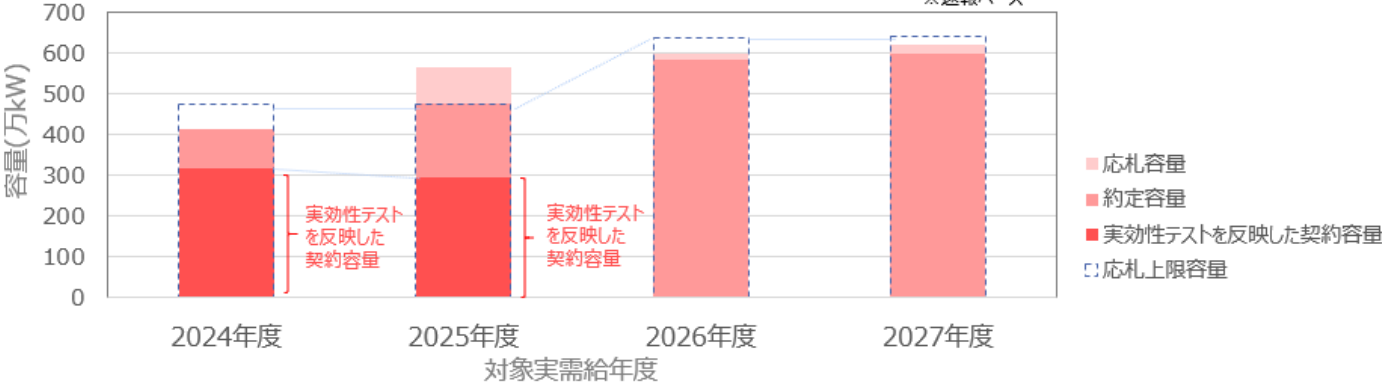
20

③発動指令電源の応札や実効性テストの状況（4ヶ年の推移）

- 直近2回のオークションでは、**上限容量は600万kWを超える水準**であり、応札容量も600万kW程度
の水準。
- 一方で、実効性テスト実施済である初回、第2回の落札電源の**テスト後の契約容量は、約定容量比
で2024年度は76%、2025年度は62%と、いずれも300万kW程度の水準**。
- 以上から、**応札時点では多めの容量で応札されていた可能性**が考えられる。

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
応札上限容量	473	475	636	642
応札容量 (調整係数反映前)	415	566	600	621
約定容量	415	475	584	600
実効性テストを反映した 契約容量※	317	296	—	—

<値は四捨五入の端数処理をしたもの>
※速報ベース



3. 発動指令電源の同一価格の応札が複数ある場合の約定処理

11

- 今後は、発動指令電源の応札容量の合計がオークションにおける調達上限容量を超過し、かつ当該調達上限容量を超える点において、同一価格の応札が複数存在する場合は、**下記①～④の順で約定処理を行う。**※1、※2、※3

- ① 調達上限容量を**超過していないエリアは全て約定**
- ② 調達上限容量を超過しているエリアは、**超過率が等しくなるように当該エリアへ約定可能な容量を分配**
- ③ 当該エリア内の約定、未約定は**最新の実効性達成率を考慮して決定**
- ④ ③において同一条件の札がある場合の約定、未約定はランダムに決定

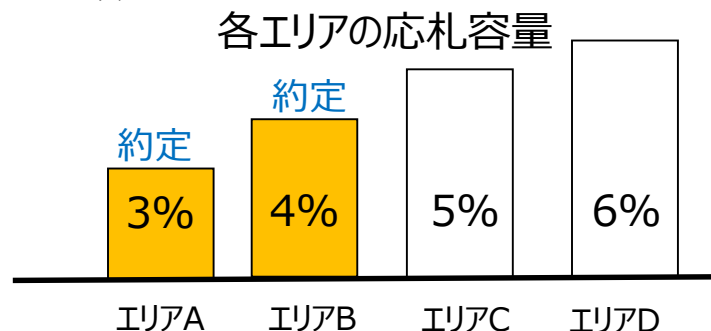
※1：0円以外の同一価格札を調達上限容量における約定する場合についても同様の手順で行う

※2：市場分断が発生した場合は、ブロック単位で判断する

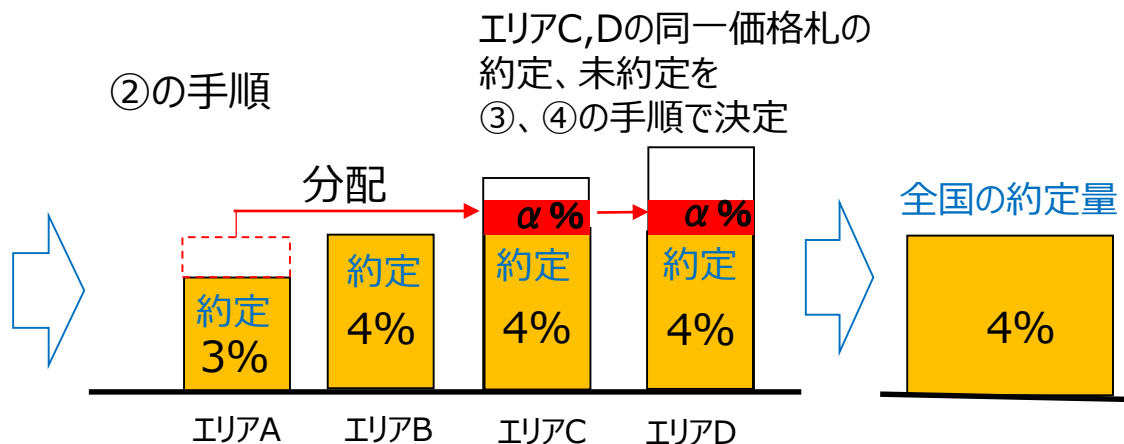
※3：約定点等で発動指令電源以外と同一価格の応札があった場合は、全ての同一価格の札の中から落札電源を決定

<約定のイメージ> 調達上限容量が4%の場合

①の手順



②の手順



- 発動指令電源の導入上限にかかる課題、実効性テストの達成状況にかかる課題等に対応するにあたり、現在のオークションにおける調達上限容量の仕組みを用いつつ、**上限超過時の同一価格札**については**実効性達成率に応じた優先約定」とする仕組み**の検討を行った。
- **実効性達成率の算出**については、応札時の枠取りを抑止する観点から、**リスト未提出分も含み、事業者毎の単位で算出**する。
- **参照する実効性達成率実績**は、最新の状況が評価されるよう、**最新の1年度分**とする。
- **適用するタイミング**については、今後実施される実効性テストの結果を反映できるよう、**2025年度メインオークションから適用**を行う。（2025年度のメインオークションの募集要綱に導入の考え方を反映することを予定（第6章落札電源の決定方法））
- 今回検討を行った実効性達成率については、以降のオークションで参照していくこととなるため、今回作成を行う**2024年度メインオークション向けに更新する容量確保契約約款に記載**を行う。（第16条③(1)実効性テストの結果等）